

2026年3月31日  
法人本部

# 2025年度 事業報告書

学校法人 大同学園

撮影 鈴木文人

# 目次

## 1. 法人の概要

(1) 基本情報	1
①法人の名称	1
②事務所住所	1
③創設の経緯	1
④沿革	1
⑤設置する学校の建学の精神と理念と教育目標	3
⑥設置する学校・学部・学科等の名称及び所在地	4
⑦学校・学部・学科等の学生数の状況	4
⑧収容定員充足率（大学・大学院・学部・学校）	4
⑨役員・評議員の概要	5
⑩理事選任機関の概要	7
⑪会計監査人の概要	7
⑫教職員の概要	8
⑬学園組織構成図	9

## 2. 事業の概要

(1) 目的	1 1
◆法人の目的	1 1
◆大学の目的	1 1
◆大学院の目的	1 1
◆高等学校の目的	1 1
(2) 大学の3つの方針	1 1
【学位授与に関する方針】	1 1
【教育課程の編成及び実施に関する方針】	1 2
【入学者受入れに関する方針】	1 2
(3) 高校のスクールポリシー	
【目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）】	1 3
【教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）】	1 3
【入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）】	1 3

## 3. 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 大同学園第2期 2025-2029 年中期計画 VISION	1 4
(2) 第2期中期計画マスタープラン	1 5
(3) タグラインと行動指針 (DAIDO VISION 2030)	1 6
(4) 中期計画推進体制	1 6

(5) 事業計画の進捗・達成状況	・・・・・・・・ 17
	～ 21

#### 4. 財務の概要

(1) 決算の概要	・・・・・・・・ 22
①貸借対照表関係	・・・・・・・・ 22
②事業活動収支計算書関係	・・・・・・・・ 23
③資金収支計算書関係	・・・・・・・・ 25
(2) その他	・・・・・・・・ 27
①資産運用の状況	・・・・・・・・ 27
②学校債の状況	・・・・・・・・ 27
③寄付金の状況	・・・・・・・・ 27
④補助金の状況	・・・・・・・・ 27
⑤収益事業の状況	・・・・・・・・ 27
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方針	・・・・・・・・ 28

5. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	・・・・・・・・ 28
---	-------------

## 1. 法人の概要

### (1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人 大同学園
- ②事務所住所 愛知県名古屋市南区滝春町 10 番地 3
- 電話番号 052-612-1551
- FAX 番号 052-612-3833
- ホームページ <https://daido.ac.jp/>

### ③創設の経緯

学校法人大同学園は、大同製鋼（株）（現在の大同特殊鋼（株））第 4 代社長下出義雄により昭和 14 年（1939）の「財団法人大同工業教育財団」創設、「大同工業学校」開校に始まります。下出義雄は、（株）電気製鋼所初代社長下出民義の長男で、大正 6 年（1917）に（株）電気製鋼所取締役役に就任。企業経営に携わるも、教育への情熱は盛んで、父に協力して大正 12 年（1923）に東邦商業学校の設立にかかわりました。昭和 6 年（1931）に（株）大同電気製鋼所第 4 代社長に就任してからも教育に対する情熱はますます高まり、「私は今まで物を生産することに全力を注いできたが、これからは技術者を養成して社会、国家に貢献したい」との信念のもと、工業学校設立を決意しました。昭和 13 年（1938）10 月の大同製鋼（株）定期株主総会で、工業学校設立に関する寄附行為について承認を得て、同年 11 月文部省（現在の文部科学省）に申請し、昭和 14 年（1939）1 月に「財団法人大同工業教育財団」が設立され、同月、「大同工業学校」の設置認可を経て、同年 4 月に甲種工業学校として開校し、今日にいたる学園の歴史がスタートしました。

### ④沿革

#### 【大同大学大同高等学校】

昭和 14 年（1939）4 月に開校した大同工業学校は、昭和 23 年（1948）3 月に新制高等学校に認可され大同工業高等学校となり、その後、昭和 48 年（1973）4 月には普通科を設置しました。なお、校名につきましては、昭和 51 年（1976）に大同高等学校に、平成 14 年（2002）に大同工業大学大同高等学校に、さらに平成 21 年（2009）に大同大学大同高等学校に変更しました。

## 高等学校の沿革

西暦	和暦	月	事項
1939	昭和 14 年	1 月	財団法人大同工業教育財団を設立
		4 月	財団法人大同工業教育財団により大同工業学校を開校
1948	昭和 23 年	3 月	新制高等学校に認可され大同工業高等学校となる
1961	昭和 36 年	7 月	学校法人大同学園と改称
1962	昭和 37 年	4 月	知多市岡田に知多分校開校
1973	昭和 48 年	4 月	普通科を設置
1976	昭和 51 年	3 月	大同高等学校に校名を変更
1997	平成 9 年	4 月	男女共学になる
2002	平成 14 年	4 月	大同工業大学大同高等学校に校名を変更
2003	平成 15 年	4 月	名古屋校舎新キャンパス完成
2004	平成 16 年	4 月	知多分校を名古屋校舎へ統合
2009	平成 21 年	4 月	大同大学大同高等学校に校名を変更
		4 月	大同グラウンドスポーツコート竣工
2021	令和 3 年	4 月	滝春グラウンド人工芝化（高大共有）
2024	令和 6 年	4 月	大学滝春キャンパス F 棟 G 棟を大学から移管

## 【大同大学】

中部地区の産業界[大同製鋼(株)、中部電力(株)、名古屋鉄道(株)など31社]の強い要望に応え、昭和37年(1962)に大同工業短期大学を設置しました。その2年後の、昭和39年(1964)には、同短期大学の学生募集を停止するとともに、機械工学科と電気工学科の2学科からなる大同工業大学を設置しました。以来、社会の要請、時代のニーズを反映し、学科増設によって工学部の充実を図りつつ、平成2年(1990)には大学院を開設、平成14年(2002)には情報学部情報学科を設置、令和6年(2024)には建築学部建築学科を設置し、現在は、3学部7学科、大学院2研究科6専攻で構成されています。なお、校名につきましては、平成21年(2009)に大同工業大学から大同大学に変更しました。

### 大学の沿革

西暦	和暦	月	事項
1962	昭和37年	4月	大同工業短期大学を設置 機械科を置く
1963	昭和38年	4月	電気科を増設
1964	昭和39年	4月	大同工業大学を設置 機械工学科、電気工学科の2学科を置く
1973	昭和48年	4月	情報処理センターを開設(現、情報センター)
1975	昭和50年	3月	白水校舎竣工
		4月	建設工学科を増設
1983	昭和58年	7月	滝春校舎竣工
1985	昭和60年	4月	応用電子工学科を増設
1989	平成元年	9月	新図書館を竣工
1990	平成2年	4月	大学院工学研究科修士課程を設置 機械工学専攻、電気・電子工学専攻、建設工学専攻の3専攻を置く
1995	平成7年	4月	大学院工学研究科に博士後期課程を設置 材料・環境工学専攻を置く
1999	平成11年	3月	石井記念体育館(大学体育館)竣工
2000	平成12年	4月	産学連携共同研究センターを開設
		12月	滝春校舎新キャンパス竣工
2001	平成13年	4月	情報機械システム工学科、都市環境デザイン学科を増設 電気工学科を電気電子工学科に名称を変更 応用電子工学科を電子情報工学科に名称を変更 建設工学科を建築学科に名称を変更 創造製作センター・授業開発センターを開設
2002	平成14年	4月	情報学部情報学科を設置 エクステンションセンターを開設
2003	平成15年	4月	学習支援センターを開設
2005	平成17年	4月	大学院情報学研究科修士課程に情報学専攻を設置
		10月	燃料電池研究センターを開設
2006	平成18年	3月	滝春校舎にS棟を竣工
		4月	工学部ロボティクス学科を増設 大学院工学研究科修士課程に建築学専攻、都市環境デザイン学専攻の2専攻を増設
2007	平成19年	4月	研究支援センターを開設
2008	平成20年	2月	においかおり研究センター開設
		4月	情報学部に情報システム学科、情報デザイン学科を増設
2009	平成21年	4月	大同大学に校名を変更
2010	平成22年	4月	工学部に総合機械工学科を増設
2010	平成22年	11月	滝春校舎にゴビーステージ竣工
2012	平成24年	4月	情報学部に総合情報学科を増設
2018	平成30年	4月	総合機械工学科を機械システム工学科に名称を変更 教育開発・学習支援センターを開設
		10月	モータ研究センターを開設
2020	令和2年	11月	滝春校舎にX棟を竣工
2021	令和3年	4月	滝春校舎に白水校舎を統合 滝春グラウンド人工芝化(高大共有)
2022	令和4年	4月	研究・社会連携推進センターを開設
2024	令和6年	4月	建築学部建築学科を増設 滝春キャンパスF棟G棟を高校へ移管

⑤設置する学校の建学の精神と理念と教育目標

【大同大学大同高等学校】

■建学の精神

社会で有為な人材の育成

■教育信条

汗と愛	挑戦すること、努力することを惜しまず、如何なる場面においても他者を尊重し、人に愛される人物となるように努める。
質実	質素で誠実な人物となるよう努める。
中庸	明朗闊達で、偏りのない柔軟な思考を備えた人物となるように努める。
創意	常に学ぶ姿勢を持ち、混沌した状況にあっても問題を発見し、答えを生み出し、新たな価値を創造する力を身に付けた人物となるように努める。
責任	主体的に行動し、最後までやりぬくことができる人物となるように努める。

■教育目標

最上位目標「すべての生徒に〈汗と愛〉の経験を」

確かな自己肯定感に支えられた

- ・自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自律した行動ができる生徒
- ・如何なる場面においても、他者の良さを理解し、他者を尊重することができる生徒
- ・挑戦すること、努力することを惜しまず、社会で活躍できる知識・技能を身に付けた生徒

■指導の方針「大同三訓」

時を守る 場を整える 礼を尽くす

【大同大学】

■建学の精神

産業と社会の要請に応える人材の養成

■理念

実学主義

大同大学は実学の教育と研究を通じて産業と社会に貢献します

■教育目標（学位授与の方針）

- (1)社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている
  - ・健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、コミュニケーションを通じて他者と協働する力を身につけている。
- (2)豊かな教養を身につけている
  - ・教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度が備わっている。
- (3)確かな専門性を身につけている
  - ・自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、問題解決のために応用できる。
- (4)豊かな創造力を身につけている
  - ・獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力が備わっている。

⑥設置する学校・学部・学科等の名称及び所在地

2025年5月1日現在

【大同大学大同高等学校】所在地：名古屋市南区大同町2丁目21番地

課程名	学科名	摘要
全日制課程	普通科	
	機械科	
	電子情報デザイン科	

【大同大学】所在地：名古屋市南区滝春町10番地3

学部等名		学科等名	摘要
学部	工学部	機械工学科	
		機械システム工学科	
		電気電子工学科	
	建築学部	建築学科	
	情報学部	情報システム学科	
		情報デザイン学科	
総合情報学科			
大学院	工学研究科	修士課程	機械工学専攻
			電気・電子工学専攻
			建築学専攻
			都市環境デザイン学専攻
	博士後期課程	材料・環境工学専攻	
情報学研究科	修士課程	情報学専攻	

⑦学校・学部・学科等の学生数の状況

2025年5月1日現在

	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大同大学	848	897	3,329	3,631
大学院	33	57	69	110
修士 工学研究科	24	49	48	97
博士 工学研究科	3	0	9	2
修士 情報学研究科	6	8	12	11
学部	815	840	3,260	3,521
工学部	320	280	1,660	1,755
建築学部	190	220	380	410
情報学部	305	340	1,220	1,356
大同大学大同高等学校	480	586	1,440	1,493

⑧収容定員充足率(大学・大学院・学部・学校)

毎年度5月1日現在

学校名	2021	2022	2023	2024	2025
大同大学	108.6%	112.2%	111.7%	110.2%	109.1%
大学院	102.9%	144.9%	144.9%	144.9%	159.4%
学部	108.8%	111.5%	111.0%	109.5%	108.0%
工学部	111.0%	113.1%	112.2%	109.8%	105.7%
建築学部				102.6%	107.9%
情報学部	105.1%	108.8%	109.2%	110.2%	111.1%
大同大学大同高等学校	94.9%	98.4%	97.4%	97.6%	103.7%

⑨役員・評議員の概要

役員概要

2026年3月31日現在

定員数・・・ 理事7人以上10人以内 監事2名以上3名以内

役職名	氏名	常勤/ 非常勤	業務執行理事/ 非業務執行理事等	就任年月日	主な現職
理事長	武藤 大	常 勤	業務執行理事	2019年8月30日	理事長
常務理事	高村 誠一	常 勤	業務執行理事	2015年8月30日	常務理事 大同学園法人本部長
理 事	渡邊 慎一	常 勤	業務執行理事	2023年4月1日	大同大学学長
	戸倉 隆	常 勤	業務執行理事	2022年4月1日	大同大学大同高等学校校長
	棚橋 秀行	常 勤	業務執行理事	2023年4月1日	大同大学副学長
	大脇 崇浩	常 勤	業務執行理事	2025年6月16日	大同大学事務部長
	※ 石黒 武	非常勤	非業務執行理事等	2023年8月30日	大同特殊鋼(株)代表取締役会長
	※ 勝野 哲	非常勤	非業務執行理事等	2021年8月30日	中部電力(株)代表取締役会長
	※ 平光 範之	非常勤	非業務執行理事等	2023年4月1日	日本製鉄(株)常務執行役員
※ 坂野 公治	非常勤	非業務執行理事等	2024年4月1日	名古屋鉄道(株)専務執行役員	
監 事	盛田 一行	非常勤	非業務執行理事等	2023年8月30日	金城ライト(株)代表取締役
	小菅 茂	非常勤	非業務執行理事等	2025年6月16日	(株)小菅製作所代表取締役社長

※外部理事

評議員の概要

2026年3月31日現在

定員数・・・12名以上13名以内

選任区分	氏名	就任年月日
職 員	朝倉 宏一	2023年4月1日
	川原 雅寛	2016年4月1日
	水野 伸哉	2016年1月1日
	錦織 整	2025年6月16日
卒 業 者	武田 宏	2018年6月1日
	小塚 貴之	2023年8月30日
学生・生徒 保護者	稲山 亮二	2025年6月16日
	古橋 宏将	2025年6月16日
学識経験者	秋田 康明	2021年8月30日
	川西 邦仁	2021年8月30日
	羽生田 智紀	2019年7月1日
	松井 宏司	2023年8月30日
	山田 龍三	2020年8月30日

## 責任免除・責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

### 責任免除

寄附行為第 60 条第 1 項において、役員の実責任免除を次のとおり規定しています。

「役員又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員又は会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第 92 条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる。」

### 責任限定契約

私立学校法に従い、2020 年 4 月 1 日より責任限定契約を締結しました。

非業務執行理事等との責任限定契約については、寄附行為第 61 条に規定されています。

#### 1) 対象役員の氏名

[非業務執行理事 4 名] 石黒 武・勝野 哲・平光 範之・坂野 公治

[非業務執行監事 2 名] 盛田 一行・小菅 茂

- 2) 非業務執行理事及び監事の損害賠償責任の限度額については 100 万円を上限とする。個々の責任限定契約に記載する金額については 100 万円を上限とする範囲内で理事長が定めるものとする申合せを制定する。
- 3) 「責任限定契約書」は 2 通を作成し、学園及び非業務執行理事等が記名押印の上、各 1 通を保有するものとする。

### 役員賠償責任保険契約

私立学校法に従い、2020 年 4 月 1 日より「私立大学協会役員賠償責任保険」に加入しました。

- 1) 団体契約者 日本私立大学協会
- 2) 被保険者 記名法人：学校法人大同学園  
個人被保険者：理事、監事、評議員
- 3) 補償内容 記名法人：法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等  
個人被保険者：法律上の損害賠償金、争訟費用等
- 4) 支払対象外 法律違反に起因する対象事由等
- 5) 保険期間中総支払限度額 5 億円

#### ⑩理事選任機関の概要

本学園の理事選任機関は、寄附行為第6条において定めています。

##### 【寄附行為抜粋】

(理事選任機関)

第6条 この法人の理事選任機関は、理事会とする。

2 理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。

3 監事又は評議員会は、理事選任機関に対し必要な報告を行おうとするときは、理事長に対し、理事選任機関の招集を請求することができる。この場合において、理事長は、理事選任機関を招集しなければならない。

4 理事選任機関は、理事を選任するときは、理事長に対し評議員会の招集を求め、あらかじめ、出席した評議員の過半数の同意を得なければならない。

#### ⑪会計監査人の概要

有限責任監査法人 トーマツ

就任年月日 2025年定時評議員会終結の時(2025年6月16日)

⑫教職員の概要（2025年5月1日現在）

【大同大学大同高等学校】 校長：戸倉 隆

単位：人

区 分		高校計
本務教員	校長	1
	校長補佐	1
	教頭	2
	教諭	67
	マイスター教諭	3
	講師	1
	計	75
兼務教員（非常勤等）		30

区 分	高校計
本務職員	7

【大同大学】 学長：渡邊 慎一

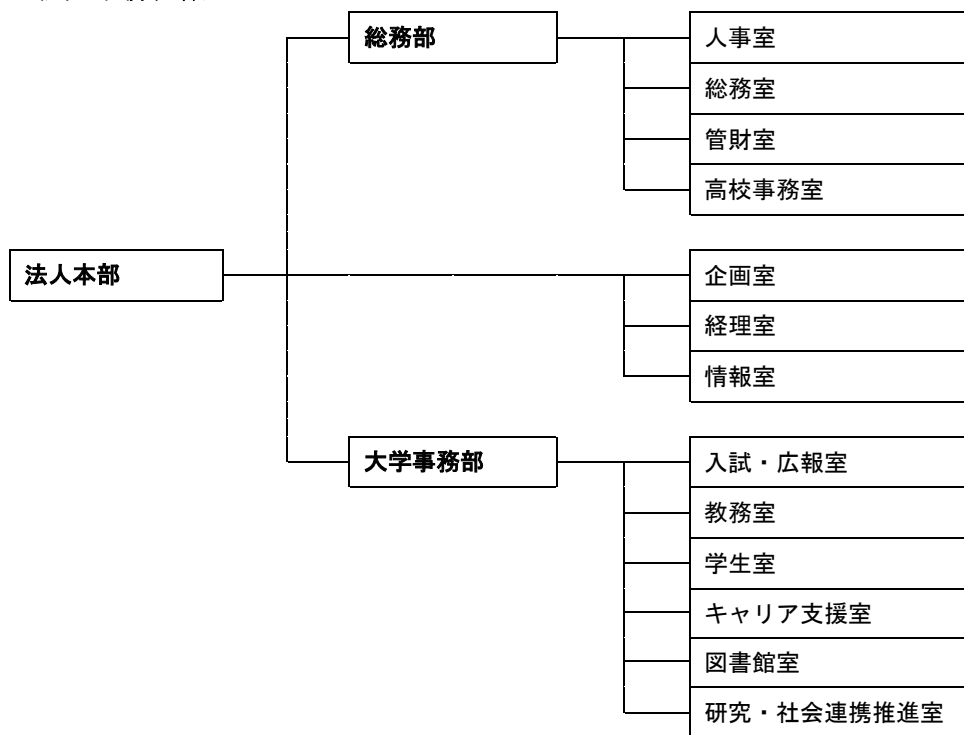
単位：人

区 分		学長	工学部	建築学部	情報学部	教養部	大学計
本務教員	学長	1					1
	副学長		1	1	1		3
	教授*		28	13	23	17	81
	准教授		4	4	8	2	18
	講師		1	2	1	3	7
	計	1	34	20	33	22	110
兼務教員（非常勤等）							333

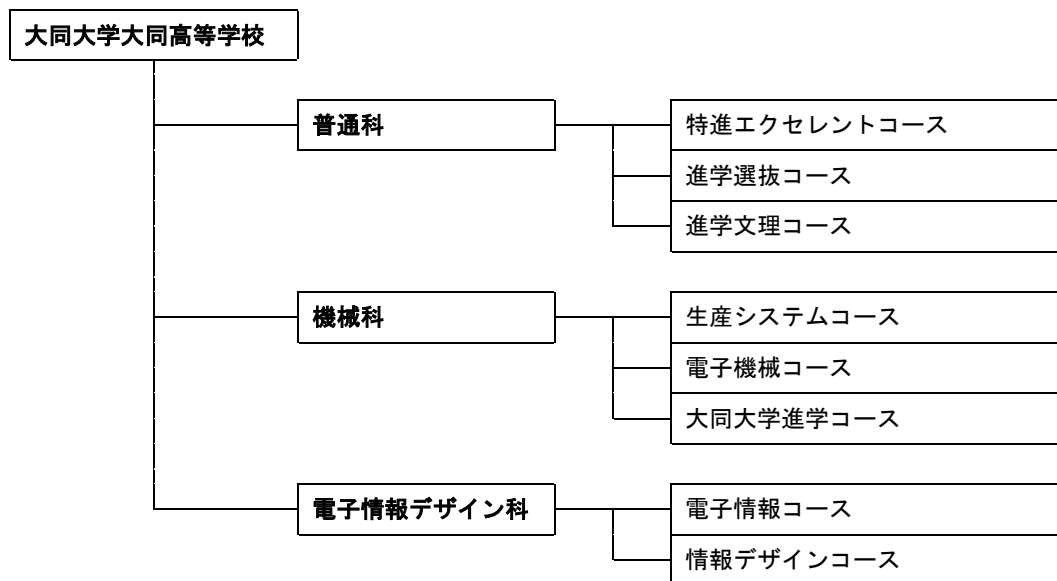
※特任教員を含みます。

区 分	大学計
本務職員	81

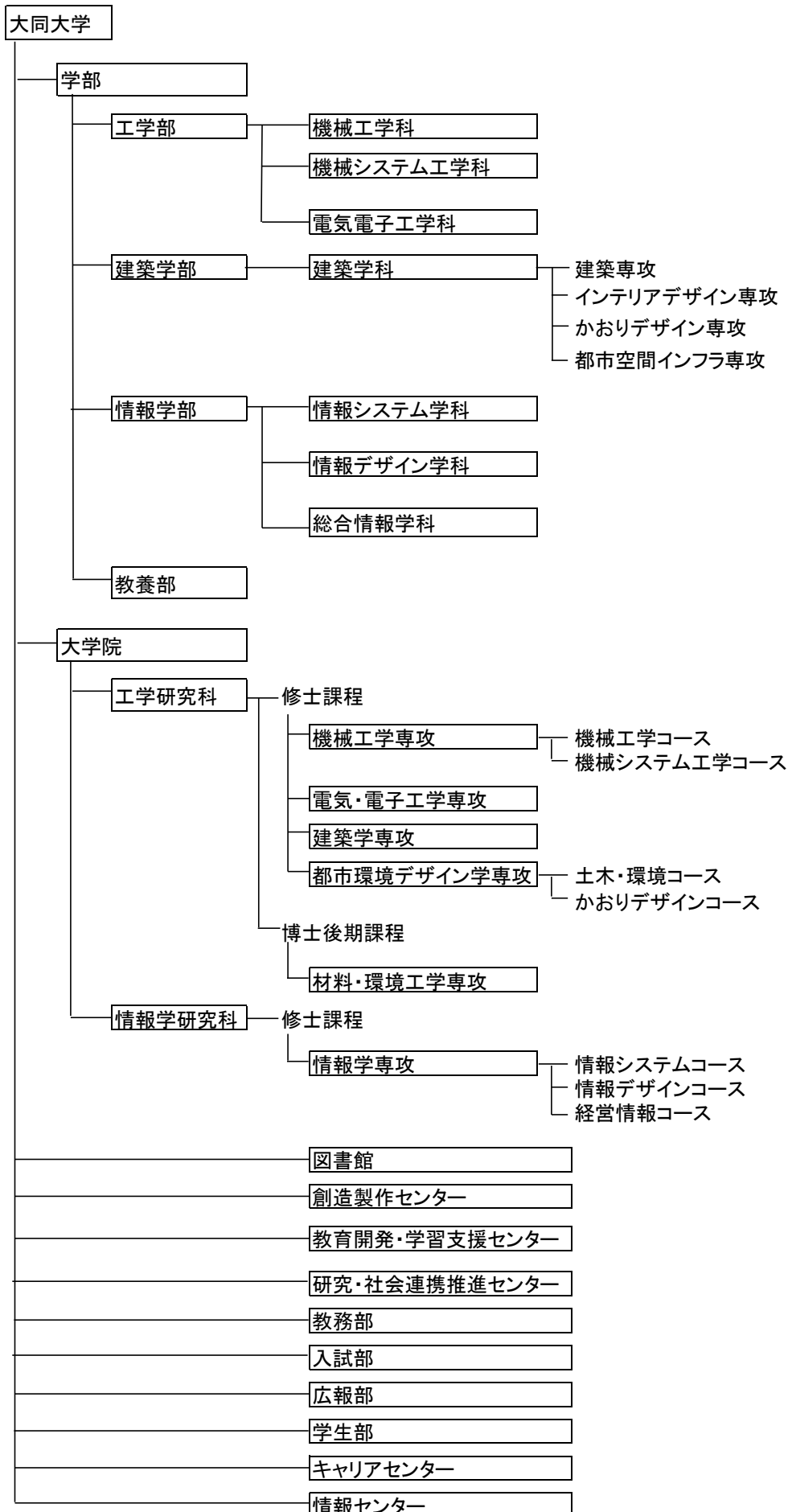
・法人事務組織



・高校



・大学



## 2. 事業の概要

### (1) 目的

#### ◆法人の目的

本法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的としています。

#### ◆大学の目的

本大学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的としています。

#### ◆大学院の目的

本大学院は、大同大学の目的及び使命に則り学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的としています。

#### ◆高等学校の目的

本高等学校は教育基本法に則り、学校教育法に従い、中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育および専門教育を施し有為な国民を育成することを目的としています。

### (2) 大学の3つの方針

大同大学では、本学の教育理念や社会的ニーズを踏まえ、育成すべき人材像を明確にし、その資質・能力獲得のために適切な教育課程編成、体系的・組織的な教育活動、及びこれにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜の実施を目的に、大学全体・各学科の3つの方針を策定しています。

#### 【学位授与の方針】

##### 1. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身につけている。

##### 2. 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度と力を身につけている。

##### 3. 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、課題解決のために応用する力を身につけている。

##### 4. 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力を身につけている。

以上の方針を踏まえ各学科専攻が学位授与の方針を定めています。

## 【教育課程の編成及び実施に関する方針】

### 1. 教育課程編成の基本原則

教育課程は、規定の修業年限を通じた一貫した学士課程教育として編成する。

### 2. 学位授与の方針と教育課程編成

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、学位授与の方針に即し、学修の達成に必要な授業科目を順次的・体系的に配置するとともに、授業科目ごとに学修内容及び学修到達目標を適切に定める。その際、学生の主体的な学びを引き出す学修内容等について配慮するものとする。

### 3. 教育課程の適切性の保証と履修モデル

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、教育課程の適切性を担保するため、学位授与の方針と各授業科目との関係性を示すカリキュラムマップ及び各授業科目の順次性・体系的性を示すカリキュラムフローチャートを作成する。また、学生が適切に授業科目を履修できるよう履修モデルを作成する。以上について、大学並びに教養部及び各学部、学科等は、学生に周知する。

### 4. 単位制度の実質化に向けた組織的取組

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、単位制度を実質化し、学位授与の方針をより高いレベルで達成できるよう、授業回数の確保やキャップ制の導入などの制度的対応をとるとともに、適切な履修指導及び学修指導を行う。

### 5. シラバスの充実

大学並びに教養部及び各学部、学科等並びに授業科目担当者は、シラバスを通じて、授業科目の、(1)学位授与の方針に対する貢献度、(2)学修内容、(3)学修到達目標、(4)成績評価の方法・基準、(5)準備学習・事後学習の内容、などを学生に明確に伝える。

### 6. 厳格な成績評価の組織的取組

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、各授業科目担当者が、明確化された学修到達目標と成績評価方法・基準に基づき厳格な成績評価を行うように組織的に取り組むとともに、学修到達目標や成績評価方法・基準についての教員間の共通理解を形成する。

## 【入学者の受入れに関する方針】

(知識・技能・思考力)

1. 新しいものを創ることに興味をもち、工夫することができる人
2. 専攻する分野を学ぶための基礎的な知識や技能を有している人  
(判断力・コミュニケーション力)

3. 広い視野と健全な価値観をもち、判断力と行動力のある人
4. 豊かな感性と表現力をもつ人
5. 人格を尊重しあい、他者と協調できる人

(関心・意欲・態度)

6. 自己の能力向上に意欲をもち、将来の夢や目標を見つけない人
7. 目標に向かって自己を開拓する意欲を持っている人
8. 学科・専攻の研究領域に興味をもち、専攻する分野の勉学への熱意をもつ人
9. 地域や社会との関わりに興味をもち、発展に貢献したい人

### (3) 高校のスクールポリシー

#### 【目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）】

建学の精神「社会で有為な人材の育成」実現のため、最上位目標「すべての生徒に＜汗と愛＞の経験を」のもと、次のような生徒を育てます。

確かな自己肯定感に支えられ

- ・自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自律した行動ができる生徒
- ・如何なる場面においても、他者の良さを理解し、他者を尊重することができる生徒
- ・挑戦すること、努力することを惜しまず、社会で活躍できる知識・技能を身に付けた生徒

#### 【教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）】

グラデュエーション・ポリシーを実現するため、また対話と探究を通じて生徒一人一人にあった学びを目指し、次のような取組をします。

- ・ICTを積極的・効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業に取り組みます。
- ・大同大学との高大連携を生かした「探究的な学習活動」を充実させます。
- ・「総合的な探究の時間」「放課後講座」「インターンシップ」などを通じ、生徒が「自らの生き方」を考え、進路目標を設定するためのキャリア教育を充実させます。
- ・国際理解をはじめとした、SDGs教育に取り組みます。
- ・部活動、学校行事、などの特別活動をとおして、明朗闊達な人間性を育みます。
- ・充実した施設・設備を生かし、日本のものづくりを支える知識・技能を身に付けます。
- ・教員と生徒が自由に対話する場を活用し、高校生活をより良いものにしていくためにも考えます。

#### 【入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）】

本校のグラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに共感し、次のような意欲を持った生徒の入学を期待します。

- ・日々、一つ一つのことに真摯に取り組もうとする人
- ・諦めないこと、粘り強いこと、を大切にする人
- ・社会のため、誰かのため、頑張ろうと思える人

### 3. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

#### (1) 大同学園第2期 2025-2029 年中期計画 VISION

# VISION

建学の精神の具現化により、選ばれる学園へ

## 建学の精神

大同大学	産業と社会の要請に応える人材の養成
大同高校	社会で有為な人材の育成

---

## ビジョン

大同大学	DAIDO VISION 2030 : 「自分が変わる、未来を変える。」
大同高校	最上位目標 : 「すべての生徒に < 汗と愛 > の経験を」

# GOAL

第2期中期計画達成を目指し、  
学園・大学・高校は次の具体的な目標を掲げる。

- 産業界から真に求められる人材を育成し、輩出する学園
- 「DAIDO VISION 2030」を実現し、近隣競合大学より選ばれる大学
- 先進的な教育実践の追究により選ばれる高校

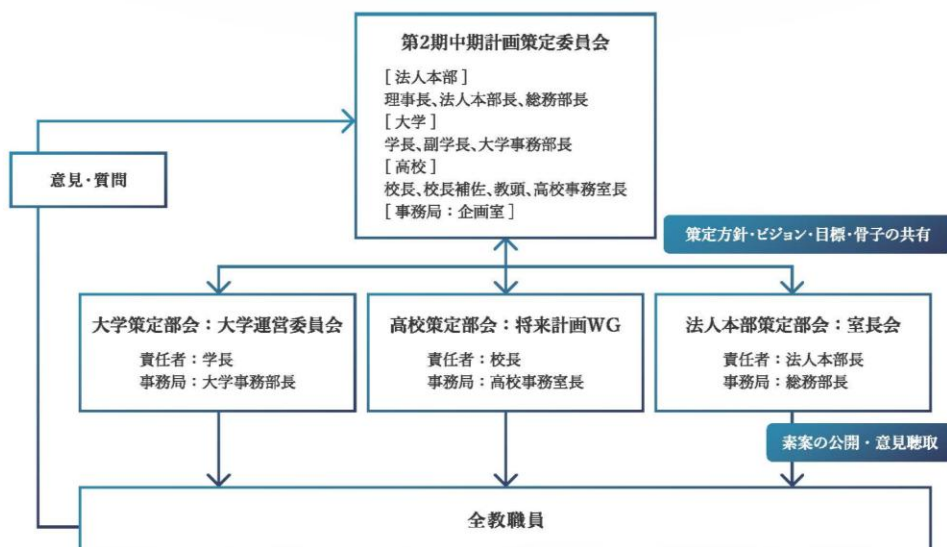
## 策定方針

現状分析、環境認識  
の共有

ビジョンと目標  
の明確化

全員参画

## 策定体制



# 第2期中期計画マスタープラン(2025年度-2029年度)

# MASTER PLAN

【中期計画推進に向けた行動指針】  
『全員が当事者』部署や個人の立場に左右されことなく、学園に所属するすべての関係者の協力と連携のうえで実行するものである。

## I 学生、生徒集集活動

大学

1. 総合・推薦率は率60%以上
2. 女子学生比率20%以上

大学院

1. 大学院入学者数の増加

高校

1. 工業系入学者240名確保
2. 女子生徒比率25%以上（費40%、I10%）
3. 広報の強化
4. 広報費用の見直し

## II 学修者本位の教育 教育の質向上

大学

1. 休学等の抑止:退学者2%以下
2. リモディアル教育の強化
3. FIDの実現
4. SA・TA制度の実現
5. 教養マスターストックにおけるPCCA確立
6. オープンイノベーションにおけるPCCA確立
7. 図書館の地方化

高校

1. 教育効果測定
2. カリキュラムの再編成
3. 工業科用種
4. 多様な評価法の導入
5. 総合的な学習の時間の充実
6. STEAM教育の導入
7. 工業科SSH指定校認定

## III 研究力強化

大学

1. 研究・社会連携推進プログラム本格運用
2. 対外的プレゼンテーションの強化
3. 外部資金獲得強化

## IV キャリア教育と 就職支援・進学支援

大学

1. 就職率95%以上
2. キャリア教育の充実
3. 大同グループ企業との連携強化

大学院

1. 学部学生との差別化

高校

1. 探究型キャリア教育の推進
2. インターンシップ教育の推進

## V DX化の推進

大学・高校共通

1. 学内事務システムDX化

大学

1. PCC学習者の課題強化
2. 認証基礎の構築
3. グラール基礎の統合とセキリア強化
4. 情報リテラシー教育の強化・充実
5. 図書館資料のデジタル化

高校

1. 業務のDX化推進
2. 授業のDX化推進
3. DXへイニシアチブ決定

## VI 地域連携

大学

1. 地域連携を推進するセンター設立

高校

1. 地域企業と連携した教育カリキュラム確立

## VII グローバル化

大学・高校共通

1. グローバルな活動を通じた人材育成
2. グローバル人材の養成

## VIII 高大連携

大学・高校共通

1. 高大連携授業学習
2. 文理融合型の子の高大接続カリキュラムの構築
3. 高大教員間・学生生協間関係性強化
4. 7年一貫のカリキュラム・履修モデルの検討開始

## IX 卒業生との関係強化

大学・高校共通

1. 学園と卒業生とのネットワーク強化
2. DataSupportersの構築

大学

1. 卒業生向上のネットワーク強化
2. 卒業生と在学生のネットワーク強化

高校

1. 高校と卒業生のネットワーク強化
2. 卒業生と在校生のネットワーク強化
3. 卒業生を対象とした寄付制度の構築

## X 財政基盤の安定と 組織ガバナンス強化

大学・高校共通

1. 健全財務の維持
2. 費削減によるインフラメンテナンス
3. 高校収支均衡施策の展開
4. 人材費の適正化
5. 建物・設備更新計画に基づき校舎・設備の予防保全

大学

1. 人事制度の見直し
2. 大学運営にかからぬ教職員の責・能力向上への促進
3. 危機管理体制の充実・整備
4. コンプライアンス体制の整備

高校

1. 社会環境の変化に対応する教育組織体制への再編
2. 質的向上の導入
3. 志願教員制度の導入

## XI 学部・学科・教養部の 在り方の検討

大学

1. 社会環境の変化に対応する教育組織体制への再編
2. 質的向上の導入
3. 志願教員制度の導入

(3) タグラインと行動指針「DAIDO VISION 2030」

## 自分が変わる、未来を変える。

昭和14年(1939)、大同大学の前身である大同工業学校は誕生し、大学の理念である「実学主義」のもとに、実学の教育と研究を通じて産業と社会に貢献する人材を数多く輩出することで日本の発展を支え続けてきました。そして、今、時代は大きく変わろうとしています。世界中でグローバル化が進み、ICTやAIなどを活用したスマート社会の実現、少子高齢化社会への対応、地域格差の是正など、社会の変化とともに様々な課題が浮かび上がっています。

このような時代に学生一人ひとりに求められていること。それは、専門的な知識や確かな技術力を土台として、「自ら課題を見つけて解決する力」、「他者と協働するコミュニケーション力」、「新たな価値を生み出す創造力」を醸成し、リーダーとしてのものづくりの現場を牽引する人材となることです。

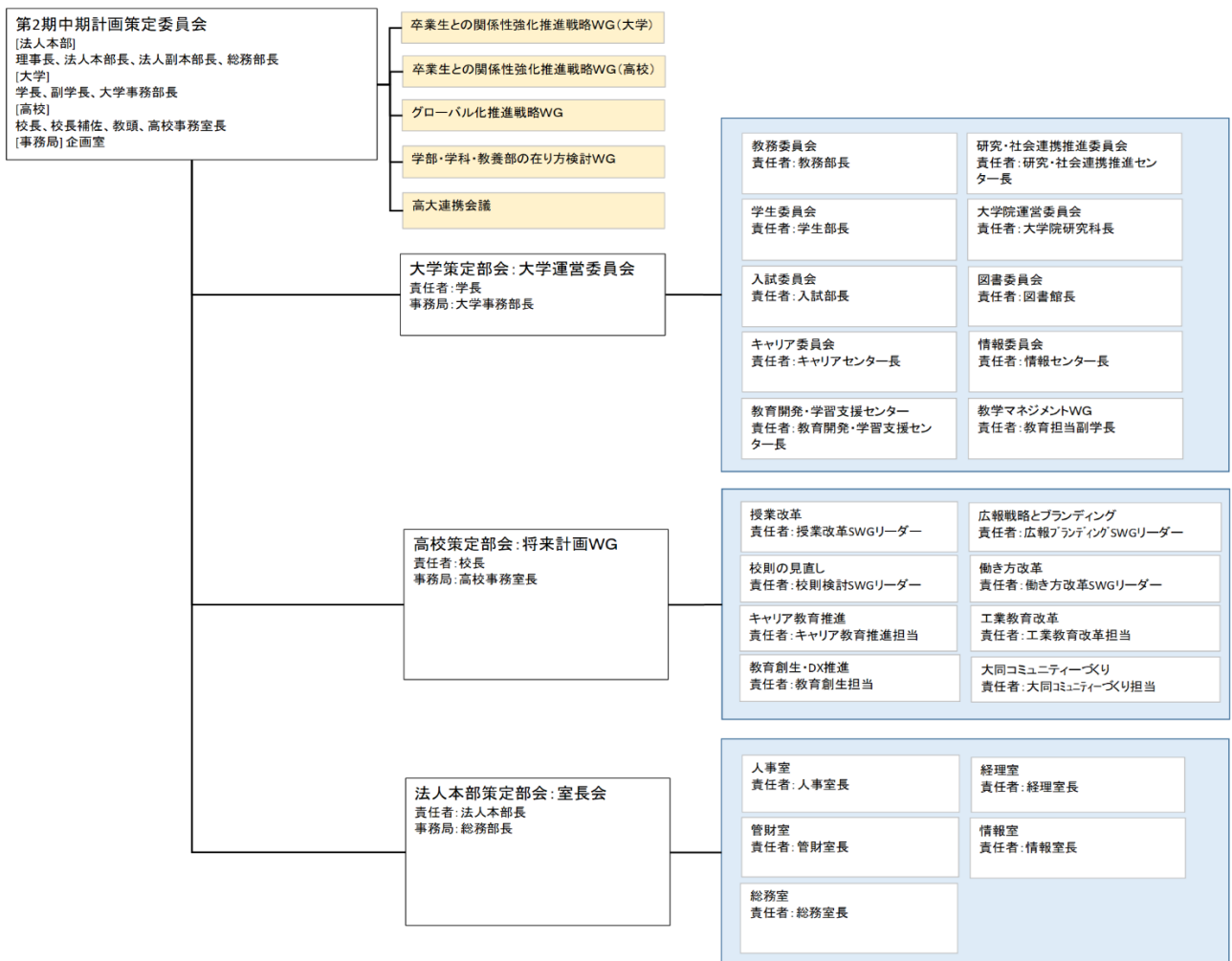
そのためには、自己理解や他者とのコミュニケーションを通じて個性を活かした「自分軸」を築いていくことが必要であり、地域や企業との連携により挑戦できる毎日を通して主体性やあきらめない姿勢を育むことが重要です。さらに、学問を追究する楽しさや成長の喜びを実感するためには、まじめで、面白い学びも重要です。

学生には、大同大学の学びを通して「自分が変わる」ことで、これからの人生を力強いものとし、社会の「未来を変える」人材として活躍してほしいと願っています。そして、大同大学に関わる私たち教職員一人ひとりもまた、時代の変化に呼应しながら「自分が変わる」ことで、学生の未来、大同大学の未来、社会の未来を変える一助になることを目指します。

私たち大同大学の新たな時代に向けた挑戦が始まります。

(4) 中期計画実行推進体制

2026年3月31日現在



## (5) 事業計画の進捗・達成状況

第2期中期計画（2025年－2029年）は、第1期中期計画における5年間の取組成果と課題を踏まえ、「建学の精神の具現化により、選ばれる学園へ」をビジョンに掲げ、教育・研究活動および学園運営全般の質的向上を図ることを目的として策定されました。

2025年度は、その初年度として、第2期中期計画の実効性を高めるための体制整備と具体的施策の着実な実行に重点を置き、計画管理に基づく取組を開始しました。

これを踏まえ、策定部会ごとに設置された各委員会及び各WGにおける事業の進捗状況並びに実績について、定期的な点検・評価を通じた進捗管理を行っています。

また、大学は第4期認証評価（2027年受審）を見据え、認証評価における重要項目を第2期中期計画に反映させ、中期計画の進捗管理と内部質保証に係るPDCAサイクルを連動させた形で、計画を推進しています。

本報告書では、第2期中期計画初年度である2025年度における具体的な取組内容および実績について、以下に報告します。

## I 学生・生徒募集活動

### 大学

入学者確保を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、高校との関係性強化を目的として、事務職員による高校訪問を実施しました。併せて、入学定員に占める総合・推薦系入学者比率53.4%を目標に、オープンキャンパス（OC）への誘導強化、工学部を中心とした広報活動の拡充、さらに新たに誕生した大学公式マスコットキャラクターを活用した広報展開など、総合・推薦系入学者の確保に向けた各種施策を推進してきました。

これらの取組の結果、最終的な入学者数は、入学定員815名に対して956名（前年度840名）となり、総合・推薦系入学者比率は51.6%（前年度47.4%）と前年度を上回りました。また、女子学生比率についても18.1%（前年度18.0%）と微増しました。

一方、併設校である大同高校からの入学者数については、100名を目標として、大学見学会や模擬授業の実施など、生徒との接触機会の拡充に取り組んできましたが、2026年度の入学者数は51名（前年度73名）にとどまる結果となりました。

今後は、高校・大学双方の教職員間における相互理解を一層深めるため、教職員同士の接触機会を増やし、より実質的な連携体制の構築を図っていきます。

### 高校

中学生における工業科志向の低下が深刻化する現状を踏まえ、工業科におけるコース再編の検討を進めるとともに、DXハイスクール認定校として、デジタル人材の育成を目的とした教育プログラムの検討を行ってきました。

2026年度からは、高等学校等就学支援金の所得制限が撤廃され、すべての世帯において実質的な授業料無償化が実現するという社会的な追い風に加え、体育館の新設をはじめとする教育施設の充実、さらには多くの部活動における顕著な活躍といった要因も相まって、推薦入試および一般入試を合わせた最終的な入学者数は、入学定員480名に対し、普通科418名、工業科272名、合計690名となり、定員を大きく上回る新入生を迎える結果とな

りました。

工業科の入学者数が入学定員 240 名を上回ったのは、2020 年（243 名）以来、6 年ぶりであり、工業科生徒の確保を重点課題として各種対策を講じてきた成果として評価できる一方で、今回の増加傾向が一過性のものである可能性も考慮し、新入生アンケート等を活用しながら、その要因分析を行うとともに、今後の動向について引き続き注視していく必要があります。

## II 学修者本位の教育/教育の質向上

### 大学

2024 年度にアセスメント・ポリシーを見直し、新たにアセスメント・プランを策定しました。これにより評価指標を明確化し、教育の質向上に向けた各種取組およびその成果を「アセスメント調査結果報告書」として取りまとめました。併せて、新たに外部の有識者による外部評価委員会を設置し、同委員会からの意見・助言を踏まえ、内部質保証推進会議において全学レベル、学科レベル、授業レベルの三段階で改善方針および改善指示を決定・共有しました。以上の取組により、教学マネジメントにおける PDCA サイクルを体系的に確立することができました。

また、文部科学省が正式に開始した全国学生調査に参画し、他大学との比較による客観的な評価結果を今後の教育改善に活用していく体制を整えました。

### 高校

教育課程委員会を中心に、卒業要件単位数を 74 単位以上とする教育課程について、継続的に検討を重ねてきました。

また、工業科会を中心に工業科のコース再編に関する検討を進め、生徒の多様な進路選択に対応する教育体制の構築を目的として、現行の「機械科」「電子情報デザイン科」を工業科に一本化することとしました。併せて、従来の「大同大学進学」「生産システム」「電子機械」「電子情報」「情報デザイン」の 5 コースを、「機械技術」「電子システム」「情報デザイン」の 3 コースに再編する方針を決定しました。

現在、当該再編に係る認可申請に向けた準備を進めています。

## III 研究力強化

### 大学

本学教員が企業や地方公共団体等と連携し、研究活動の推進に加えて社会・地域への貢献につながる取組を一層充実させるとともに、その成果を広く社会に発信・還元することを目的として、2025 年 4 月に「研究・社会連携推進ラボラトリー」を開設しました。

同ラボラトリーは、産学共同研究ラボラトリー、社会連携ラボラトリー及び基礎・応用研究ラボラトリーの三つのラボラトリーで構成されており、本学における研究活動及び社会連携の中核拠点として運用を開始しました。

## IV キャリア教育と就職支援・進学支援

### 大学

キャリア教育を教育課程に体系的に位置付け、正課科目として適切に実施することを目的に、検討を重ねてきました。その結果、2026年度入学生から、「キャリアデザインⅠ（1年次後期）」および「キャリアデザインⅡ（2年次後期）」の2科目を全学共通科目として導入することとしました。

### 高校

キャリア教育の一環としてインターンシップ教育の充実を図るため、これまで工業科の希望生徒を対象に実施してきたインターンシップについて、普通科生徒にも対象を拡大し、2年生全生徒を対象として実施しました。

その結果、運営体制や指導方法等に関する課題が明らかとなったため、これらの課題を整理・検証し、今後のキャリア教育の充実に繋げていきます。

## V DX化の推進

### 大学・高校共通

学内事務系システムのシングルサインオン化やメール基盤の統合など、DX推進の基盤となる情報インフラの整備を進めました。

## VI 地域連携

### 大学

地域連携機能の強化を目的として、地域連携を所掌するセンターの設立について検討を進めてきました。具体的には、「ひと・まち・くらしデザインセンター設置検討WG」および「同センター運営検討WG」を設置し、センターの基本構想、設置目的、組織体制、運営方法等について段階的に検討を行いました。

これらの検討結果を踏まえ、2026年4月より「ひと・まち・くらしデザインセンター」を設置し、活動を開始することとしました。本センターは、学内に分散していた地域連携に関する取り組みを一元化するとともに、本学が有する教育・研究の知を地域に還元し、産業界、自治体、学校、市民等との連携を通じて新たな価値創出を図る拠点として位置付けます。

今後は、同センターを核として地域連携事業を体系的に推進し、本学の社会的役割の向上につなげていきます。

### 高校

地域・団体・企業等との新たな連携の枠組みとして、「Daido Supporters！」プログラムを立ち上げました。本プログラムは、地域・団体・企業に「サポーター」として登録いただき、本校および大同大学の教育活動に多様な形で参画・協力いただく仕組みです。

具体的な連携内容としては、職場見学や体験学習への協力、探究学習における外部講師・アドバイザーとしての参画、安全教育への協力等を想定しています。

本プログラムは立ち上げから間もない取り組みではありますが、今年度は本校の「総合的な探究の時間」において、複数の企業の協力を得て、生徒の探究学習におけるフィールドワークの受け入れをいただきました。これにより、生徒が実社会の課題や現場に触れながら学ぶ機会を創出することができました。

今後は、本プログラムを高校における探究学習および大学におけるキャリア教育の基盤的な仕組みとして定着させていく予定です。

## Ⅶ グローバル化

### 大学・高校共通

生徒・学生の国際交流の促進を目的として、学園として、イー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社（以下「EF」という）と国際教育連携に関する覚書を締結しました。今後は、EFが有する国際的なネットワークを活用し、生徒・学生の海外留学等の機会を創出することで、グローバルな感覚の醸成を図っていきます。

また、高校生と大学生が共同で参画し、近隣地域に居住する外国にルーツを持つ子どもたちを対象とした日本語ボランティア活動を開始しました。本活動は、生徒・学生の国際理解の深化に資するのみならず、高校生と大学生が協働して取り組むことにより、高大の交流促進や学びの相乗効果など、教育的観点からも一定の成果が認められています。

## Ⅷ 高大連携

### 大学・高校共通

2024年度より開始した高大連携探究学習については、本年度も継続して実施しました。今年度は、大同高等学校1年生特進クラスの探究学習において、3名の大学教員が「伴走型」として参画し、探究活動全体にわたって指導・助言を行いました。

次年度以降は、大同高等学校が主体となって探究学習を進めるなか、大学教員は必要なタイミングで高校生からの質問への対応や助言を行う「支援型」の形で協力する予定です。

また、大同高等学校がDXハイスクールに認定されたことに伴い、DXハイスクールプログラムの一環として、大学教員による高校教員向けの生成AI研修を実施しました。これにより、高校教員の生成AI活用力の向上を図りました。

さらに、高大一貫教育の推進を目的として「数物検討WG」を設置し、7年一貫教育を見据えたカリキュラムおよび履修プログラムの検討を開始しました。

## Ⅸ 卒業生との関係性強化

### 大学

卒業生との関係性強化を目的として、ホームカミングデーの開催に向けた検討を進めるため、「ホームカミングデー検討WG」を設置しました。本WGでは、大学同窓会の協力を得ながら、開催趣旨、実施内容、運営方法等について検討を行ってきました。

これらの検討結果を踏まえ、2026年5月に開催予定の同窓会総会に併せて、第1回ホームカミングデーを開催する予定です。本取り組みを通じて、卒業生と大学との継続的な関係構築を図り、同窓会活動の活性化および大学への帰属意識の向上につなげていきます。

## 高校

探究学習の一環として、社会で活躍する本校卒業生を講師として招聘し、1年生全学年を対象に講演会を実施しました。本講演会では、卒業生が高校時代に取り組んできたことや、高校時代の学びがどのように現在の仕事や生き方に活かされているかについて講話を行いました。この取り組みにより、生徒が将来の進路や自身の在り方について考える機会を提供するとともに、探究学習およびキャリア教育の充実を図りました。

## X 財政基盤の安定と組織ガバナンス強化

### 大学・高校共通

第1期中期計画から継続して、財政基盤の安定および組織ガバナンスの強化に取り組んできました。本年度は、内部統制強化の一環として、内部監査規程を新たに制定し、不正防止、コンプライアンスの確保および業務効率化の観点から内部監査を実施しました。

また、建物の長寿命化を目的とした予防保全を継続的に実施するとともに、長期的な視点に立った施設・設備更新計画を策定しました。これらの取り組みにより、中長期的な財政負担の平準化を図り、学園全体の財政基盤の安定化に努めています。

## XI 学部・学科・教養部の在り方検討

### 大学・高校共通

社会環境の変化に対応した教育組織体制の構築を目的として、「学部・学科・教養部の在り方検討WG」を設置し、①教育組織体制の再編、②横断的な学びの導入、③基幹教員制度の導入の三つの視点を中心に検討を進めてきました。

本年度4月には、基幹教員制度についての理解促進を目的として、教職員に向けて制度の趣旨および概要についての説明会を開催しました。

今後は、これまでの検討結果を「大同大学の地域戦略の推進」として全学に提案する予定です。なお、本提案には教育組織や教育内容に関わる様々な改革案が含まれているため、十分なコミュニケーションを図り、合意形成を重視しながら進めていきます。

#### 4. 財務の概要

##### (1) 決算の概要

##### ①貸借対照表関係

##### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

有形固定資産は、2021年度から2024年度まで減少傾向にあります。中期施設計画に基づき、大学においては2021年度白水校舎解体、2023年度知多校舎解体、高校においては2024年度修技館解体を実施したためです。また、2023年度以降、中長期に向けた健全経営のため、実際の耐用年数に合わせた償却ルールへ変更し、償却費が増加しました。償却費増加も有形固定資産減少の一因です。2025年度は、2026年度完成予定の高校新体育館建設により増加しています。

負債項目は横這いに推移しております。外部負債はありません。

(単位 百万円)

	2021	2022	2023	2024	2025
固定資産	25,622	28,488	28,958	27,957	29,297
有形固定資産	23,496	23,077	22,388	21,901	22,586
特定資産	200	350	350	350	350
その他の固定資産	1,926	5,061	6,220	5,706	6,361
流動資産	9,044	6,617	5,548	6,525	5,537
現金預金	6,657	5,838	4,764	4,036	4,213
その他流動資産	2,387	779	784	2,490	1,323
資産の部合計	34,666	35,105	34,506	34,482	34,834
固定負債	1,596	1,594	1,581	1,574	1,591
流動負債	2,769	2,721	2,679	2,607	2,679
前受金	2,508	2,453	2,415	2,413	2,305
その他流動負債	261	268	264	194	375
負債の部合計	4,365	4,314	4,260	4,181	4,270
基本金	36,340	36,441	36,192	36,087	37,398
繰越収支差額	△6,039	△5,650	△5,946	△5,786	△6,835
純資産の部合計	30,301	30,791	30,246	30,302	30,563
負債及び純資産の部合計	34,666	35,105	34,506	34,482	34,834

##### イ) 財務比率の経年比較

2025年度積立率は2026年度完成予定の高校新体育館建設による運用資産減により、減少いたしました。

		2021	2022	2023	2024	2025
運用資産余裕比率	運用資産-外部負債 経常支出	1.61	1.75	1.60	1.77	1.69
流動比率	流動資産 流動負債	326.57%	243.23%	207.10%	250.29%	206.63%
総負債比率	総負債 総資産	12.59%	12.29%	12.35%	12.12%	12.26%
前受金保有率	現金預金 前受金	265.45%	238.03%	197.28%	167.25%	182.80%
基本金比率	基本金 基本金要組入額	100.00%	99.96%	100.00%	100.00%	100.00%
積立率	運用資産 要積立額	76.64%	79.90%	78.14%	79.93%	75.04%

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

經常収支差額は2023年度以外プラスです。減価償却費は2023年度以降、償却ルールを変更したため増加しました。2021年度白水校舎、2023年度知多校舎、2024年度修技館を解体したため、資産処分差額が増加しています。また2025年度は賞与引当金の計上により、その他特別支出が増加しています。

(単位 百万円)

		2021	2022	2023	2024	2025	
教育活動収支の部	収入	学生生徒等納付金	5,104	5,320	5,285	5,312	5,383
		手数料	144	140	124	107	111
		寄付金	79	78	86	90	84
		經常費等補助金	1,180	1,198	1,133	1,208	1,589
		付随事業収入	73	85	63	69	61
		雑収入	151	128	177	150	124
		教育活動収入計	6,731	6,949	6,868	6,937	7,353
	支出	人件費	3,800	3,783	3,821	3,770	3,835
		教育研究経費	2,611	2,614	3,086	2,841	2,938
		(内、減価償却額)	(757)	(778)	(1,141)	(1,013)	(907)
		管理経費	279	282	361	312	292
(内、減価償却額)		(9)	(9)	(11)	(15)	(15)	
徴収不能額等		0	0	0	0	1	
	教育活動支出計	6,690	6,679	7,269	6,923	7,066	
	教育活動収支差額	42	270	△401	13	287	
教育活動外 収支の部	収入	受取利息・配当金	36	34	54	90	139
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	36	34	54	90	139
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	36	34	54	90	139	
	經常収支差額	78	304	△347	103	426	
特別収支の部	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	102	223	108	82	58
		(内、過年度修正額)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)
		特別収入計	102	223	108	82	58
	支出	資産処分差額	564	33	307	129	44
		その他の特別支出	0	3	0	1	178
(内、過年度修正額)		(0)	(3)	(0)	(1)	(0)	
	特別支出計	564	36	307	130	223	
	特別収支差額	△462	187	△198	△48	△164	
	予備費	0	0	0	0	0	
	基本金組入前当年度収支差額	△384	491	△545	56	262	
	基本金組入額	0	△107	△423	△611	△1,311	
	当年度収支差額	△384	383	△968	△556	△1,049	
繰越収支 差額の部	前年度繰越収支差額	△7,600	△6,039	△5,650	△5,946	△5,786	
	基本金取崩額	1,945	6	672	716	0	
	翌年度繰越収支差額	△6,039	△5,650	△5,946	△5,786	△6,835	
	事業活動収入計	6,870	7,205	7,030	7,109	7,550	
	事業活動支出計	7,254	6,715	7,576	7,053	7,288	

イ) 財務比率の経年比較

経常収支差額は2023年度以外プラスです。日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」によると、2025年度決算において正常な経営状態であると判断される「A3」に該当しており、安定した経営状況と言えます。

		2021	2022	2023	2024	2025
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	56.15%	54.18%	55.21%	53.65%	51.19%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	38.58%	37.44%	44.58%	40.43%	39.21%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	4.12%	4.04%	5.22%	4.44%	3.90%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	75.42%	76.20%	76.35%	75.60%	71.85%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	0.62%	3.89%	△5.83%	0.19%	3.90%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.15%	4.35%	△5.01%	1.47%	5.69%

### ③資金収支計算書関係

#### ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

学生生徒納付金収入は増加傾向にあります。大学においては、2021年度以降定員以上の学生に入学いただいています。高校においては、2021年から2025年度の入学者を平均すると、定員以上に入学いただいています。また、大学は2024以降の入学者から学納金を改定しており、学生生徒納付金収入の増加に寄与しています。

補助金収入は修学支援制度により増、人件費支出は横這いに推移しております。

教育研究及び管理経費支出、施設関係及び設備関係支出は、中期計画の施設更新、大規模な予防保全工事によって変化します。これらの支出のコントロールは、単年度目線ではなく中長期目線を軸として、10年間の予算計画で支出を平準化することを努めています。また2025年度は修学支援制度により奨学費支出が増しています。

有価証券の売買に伴う資産売却収入及び資産運用支出は、2023年度以降中期計画を以て運用しています。

(単位 百万円)

収入の部	2021	2022	2023	2024	2025
学生生徒等納付金収入	5,104	5,320	5,285	5,312	5,383
手数料収入	144	140	124	107	111
寄付金収入	84	229	96	116	89
補助金収入	1,262	1,246	1,172	1,239	1,632
資産売却収入	1,301	2,100	500	700	6,594
付随事業・収益事業収入	73	85	63	69	61
受取利息・配当金収入	36	34	53	89	139
雑収入	151	128	177	151	124
借入金収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,508	2,453	2,415	2,413	2,305
その他の収入	200	185	194	468	167
資金収入調整勘定	△2,575	△2,688	△2,648	△2,576	△2,504
前年度繰越支払資金	4,832	6,657	5,838	4,764	4,036
<b>収入の部合計</b>	<b>13,119</b>	<b>15,888</b>	<b>13,268</b>	<b>12,853</b>	<b>18,136</b>

支出の部	2021	2022	2023	2024	2025
人件費支出	3,806	3,783	3,834	3,778	3,817
教育研究経費支出	1,853	1,834	1,940	1,825	2,028
管理経費支出	270	276	350	297	277
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	229	176	366	476	1,392
設備関係支出	199	162	471	177	221
資産運用支出	0	3,838	1,545	2,189	6,181
その他の支出	151	57	68	123	65
予備費	0	0	0	0	0
資金支出調整勘定	△46	△75	△69	△47	△59
次年度繰越支払資金	6,657	5,838	4,764	4,036	4,213
<b>支出の部合計</b>	<b>13,119</b>	<b>15,888</b>	<b>13,268</b>	<b>12,853</b>	<b>18,136</b>

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

2025年度の教育活動資金収支差額と施設整備活動資金収支差額を足した所謂フリーキャッシュフローは、2026年度完成予定の高校新体育館建設によりマイナスとなっています。

(単位 百万円)

		2021	2022	2023	2024	2025	
教育活動資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	5,104	5,320	5,285	5,312	5,383
		手数料収入	144	140	124	107	111
		寄付金収入	79	76	81	87	82
		経常費等補助金収入	1,180	1,198	1,133	1,208	1,589
		付随事業収入	73	85	63	69	61
		雑収入	151	128	177	150	124
		教育活動資金収入計	6,731	6,947	6,864	6,934	7,350
	支出	人件費支出	3,806	3,783	3,834	3,778	3,817
		教育研究経費支出	1,853	1,834	1,940	1,825	2,028
		管理経費支出	270	273	350	296	277
		教育活動資金支出計	5,929	5,889	6,125	5,899	6,123
差引	802	1,058	739	1,034	1,228		
調整勘定計	38	△35	△46	18	△14		
教育活動資金収支差額	840	1,023	693	1,053	1,214		
施設整備活動資金収支	収入	施設設備寄付金収入	4	153	14	29	7
		施設設備補助金収入	82	49	38	31	43
		施設設備売却収入	1	0	0	0	0
		その他の収入	0	0	0	0	0
		施設整備活動資金収入計	87	202	53	60	50
	支出	施設関係支出	229	176	366	476	1,392
		設備関係支出	199	162	471	177	221
		その他の支出	0	150	0	0	0
		施設整備活動資金支出計	428	488	837	653	1,613
	差引	△341	△286	△784	△593	△1,564	
調整勘定計	△20	△3	△4	8	△10		
施設整備活動資金収支差額	△361	△289	△788	△586	△1,574		
小計(教育活動収支差額+施設整備活動収支差額)	479	734	△95	467	△360		
その他活動資金収支	収入	借入金収入	0	0	0	0	0
		資産売却収入	1,300	2,100	500	900	6,594
		その他の収入	86	15	14	72	5
		小計	1,386	2,115	514	972	6,600
		受取利息・配当金収入	36	34	53	89	139
	支出	収益事業収入	0	0	0	0	0
		過年度修正収入	0	0	0	1	0
		その他活動資金収入計	1,423	2,149	567	1,063	6,738
		借入金等返済支出	0	0	0	0	0
		資産運用支出	0	3,688	1,545	2,189	6,181
		収益事業元入金支出	0	0	0	0	0
		その他の支出	76	10	2	69	20
		小計	76	3,699	1,547	2,258	6,201
		借入金等利息支出	0	0	0	0	0
デリバティブ解約損支出	0	0	0	0	0		
過年度修正支出	0	3	0	0	0		
その他活動資金支出計	76	3,702	1,547	2,258	6,201		
差引	1,346	△1,553	△980	△1,194	537		
調整勘定計	0	0	0	△0	0		
その他活動資金収支差額	1,346	△1,553	△980	△1,195	537		
予備費	0	0	0	0	0		
支払資金増減額	1,825	△819	△1,075	△728	177		
繰越資金	前年度繰越支払資金	4,832	6,657	5,838	4,764	4,036	
	翌年度繰越支払資金	6,657	5,838	4,764	4,036	4,213	

ウ) 財務比率の経年比較

教育活動資金収支差額比率は、2021年度以降10%以上を維持し、良好な状況です。

		2021	2022	2023	2024	2025
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計	12.48%	14.73%	10.09%	15.18%	16.52%

## (2) その他

### ①資産運用の状況

本学園では将来のインフレを見越し、建物・情報機器等維持更新に向けてインフレリスクをヘッジするために資産運用を実施しており、毎年度理事会に承認を受けた運用方針、運用目標、ポートフォリオに基づき、資産運用管理委員会にて管理・運用を行っています。また外部コンサルティング会社による資産運用実績の評価・モニタリングを受けており、その結果を毎年度理事会に報告しています。その他基本指針の詳細については、本学園が表明しているアセットオーナー・プリンシプルをご参照ください。

(<https://daido.ac.jp/information/financial/>)

運用の概況

(単位 百万円)

有価証券の種類	貸借対照表計上額	時価	差額
事業債	3,793	3,687	△106
ETF	3,817	4,488	671
小計	7,611	8,176	565
株式	1	—	—
合計	7,612	—	—

### ②学校債の状況

学校債は発行していません。

### ③寄付金の状況

(単位 百万円)

寄付金の種類	寄付者	金額
教育活動・環境整備に対する寄付金	大同大学後援会	65
	大同大学同窓会	2
	その他	2
学術研究に対する寄付	大同特殊鋼(株) 他	20
現物寄付	その他	11
合計		100

### ④補助金の状況

(単位 百万円)

	2021	2022	2023	2024	2025
私立大学等経常費補助金	362	307	269	339	340
愛知県私立学校経常費補助金	499	533	535	511	515
授業料等減免費交付金	147	172	167	185	534
私立高等学校等授業料軽減補助金	153	168	153	155	179
施設整備に関する補助金	81	49	38	31	43
その他補助金	20	19	8	18	20
合計	1,262	1,246	1,171	1,239	1,632

### ⑤収益事業の状況

収益事業は行っていません。

## (2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学では中、長期的な視点で財務運営を基本方針としており、経常収支差額が10年間の中長期でトータルでマイナスにならないことを一つの経営目標指標とし、毎年10年後までの収支を試算しています。

運営において建物・ICT関連機器等のインフラの維持更新は、最も重要な計画の一つです。中長期視点での運営による成果は、将来の建物・ICT関連機器等のインフラ維持更新が可視化できることです。インフラ維持更新は最も資金を必要とします。昨今の物価上昇を鑑みると、過去に取得した建物・ICT関連機器等と同等のモノを更新するには、より資金が必要であることが容易に想定できます。よって、減価償却累計額と同規模以上の金融資産を保有することが重要であると認識しています。同時に、インフラの維持更新資金を中長期的に抑える施策も行っております。最も多くの資金を要するのが建物の更新です。中長期で資金を抑制するため、建物の予防保全工事を計画的に実施しています。建物の予防保全は建物寿命を最大限延ばします。建物寿命を延ばすことにより、建物の更新サイクルが延長され、中長期で建物資金を総合的に抑制できます。

また、物価上昇に伴う金融資産の目減り、購買力低下を防ぐことも経営上の課題の一つです。本学は2024年度にアセットオーナープリンシプルを表明し、物価上昇に対応すべく中長期目線でポートフォリオを構築し、運用します。

上記施策も重要ですが、経営上の最も大きな課題は、他の学校法人と同様に学生生徒の確保です。より厳しく不透明な環境ではありますが、これまで同様、学園一丸となって学生生徒確保に努めていきます。

## 5. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

2024年12月理事会において『「内部統制システム整備の基本方針」の制定について』が制定され、この基本方針に基づき2025年3月理事会において、以下の規程の制定・一部改正を行いました。

### 【制定した規程】

- 1) 学校法人大同学園 コンプライアンス推進規程
- 2) 学校法人大同学園 リスク管理基本規程
- 3) 学校法人大同学園 内部監査規程
- 4) 学校法人大同学園 決裁規程

### 【一部改正した規程】

- 1) 学校法人大同学園 監事監査規程
- 2) 学校法人大同学園 役員の報酬等に関する規程（改正私学法対応：評議員報酬を規定）
- 3) 学校法人大同学園 組織規則（大学及び高校の組織改編含む）
- 4) 学校法人大同学園 経理規程（改正私学法対応：計算書類の作成期限変更）
- 5) 学校法人大同学園 文書取扱規程